

## 茅野市都市計画課フェイスブックアカウント運用指針

### 1 目的

市の施策や事業などの情報を発信し、かつ都市計画・まちづくりに関し、市民に身近な市政イメージを醸成するとともに、全国に向け広く市の情報を発信するため、茅野市都市計画課フェイスブック公式アカウントを運用します。

### 2 管理者

このアカウントは都市建設部都市計画課で管理します。

### 3 掲載する情報

このアカウントが掲載する情報は、以下の情報のうち管理者が掲載することが適切と認められたものを掲載します。

- (1) 茅野市の広報媒体から発信した、又は発信予定の都市計画に関する情報
- (2) 市が関係するイベント等の情報の内、都市計画に関する情報
- (3) 災害等の緊急情報
- (4) 都市計画課が関与するまちづくりに関する情報
- (5) その他管理者が必要と認める情報

### 4 更新時間

掲載する写真は、開庁日の午前8時30分から午後5時までの間に必要に応じ不定期に更新します。なお、この時間以外にも、必要に応じて更新することがあります。

### 5 コメントの取扱い

- (1) このアカウントが掲載した記事に対するコメントへの回答は、原則として行いません。
- (2) このアカウントでは、市へのご意見・ご質問は取り扱いません。
- (3) 「いいね！」ボタンクリックやシェアは原則行いません。ただし、茅野市組織内で運営しているページや、公式ページの確認がとれる国、地方公共団体又は公共性の高い団体の運用するページはこの限りではありません。

### 6 禁止事項

フェイスブック利用者が、このアカウントが掲載した記事にコメントする場合、下記の事

項を禁止します。

また、これらに該当するものと管理者が判断した場合、当該コメントを削除し、コメントを掲載した利用者の利用を制限することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反している、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3) 政治、選挙若しくは宗教活動又はこれらに類似するもの
- (4) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (5) 市又は第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つけるもの
- (6) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (7) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的としたもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) その他管理者が不適切と判断したもの

## 7 知的財産権

- (1) このアカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権は、市又は原作者に帰属します。
- (2) 著作権上認められる「私的利用のための複製」や「引用」を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、フェイスブック上での「シェア」機能を使用することは妨げません。

## 8 免責事項

- (1) このアカウントが掲載する情報は、細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
- (2) 市は、このアカウントページを利用（閲覧）することで生じた直接的・間接的な損失について、一切の責任を負いません。

## 9 その他

本運用方針は、事前の告知なく変更することがあります。